

マイナポイント受け取りのための  
マイナンバーカードの申請期限は**9月末日**です!

マイナンバーカードで  **第2弾**  
**マイナポイント**

最大

好きな  
キャッシュレス  
決済サービスで  
使える!

**20,000**円分の  
**マイナポイント**がもらえる!

健康保険証としての利用申込み+公金受取口座の登録によるマイナポイント申込がスタート!

ポイント①

本人確認書類・  
各種書類取得に便利

マイナンバーカードの  
新規取得等で

**5,000円分**

※1, 2

ポイント②

医療ますます便利

健康保険証としての  
利用申込みで

**7,500円分**

※3

ポイント③

給付金の受け取りが  
スマートに!

公金受取口座の  
登録で

**7,500円分**

※3



※1マイナポイントの申込後、選択したキャッシュレス決済サービスでチャージまたはお買い物をする必要があります。  
※2マイナンバーカードを既に取得した方のうち、マイナポイント第1弾の未申込者も含まれます。※3健康保険証利用申込み情報や公金受取口座登録情報を確認後、マイナポイント申込で選択した決済サービスにポイントが付与されます。




マイナポイントの利用は  
**安心・安全**です!

- マイナポイントの申込みにはマイナンバーカードの「電子証明書」を使うので、なりすましなどの悪用は困難です。
- 国が買い物履歴を収集・保有することはできません。



最新の情報はマイナポイント事業  
ホームページをご覧ください!

マイナポイント 

- △ マイナポイント事業をかたった不審な電話、メール、手紙、訪問等には十分注意してください。
- △ マイナポイントの申込みのサポートは、マイナポイント事業ホームページ記載の「マイナポイント手続スポット」でお受けください。

マイナンバーカード、マイナポイントの申請は本庁舎住民課、分庁舎住民係まで  
お問合せ 本庁舎住民課 ☎ 6 6 - 3 4 0 5、分庁舎住民係 ☎ 6 4 - 4 8 3 4